

Info
1

どこでも気軽に納付

新しい納付方法が始まります

市税の納付書にQRコードがあれば、令和5年4月からどこからでもさまざまな方法で市税の納付ができるようになります。新しく開設された「地方税お支払いサイト」や、スマートフォン決済アプリを使って、自宅やオフィスで簡単に納付をしましょう。

※QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

問い合わせ 税務課管理徴収係 (☎35-0918)



注目!

●「地方税お支払いサイト」が開設されました

地方税共同機構が運営する「地方税お支払いサイト」では、全国の自治体の税金を支払うことができます。サイト上から納付書にあるQRコードを読み取る、または納付書番号を入力すると、クレジットカード払いや、インターネットバンキング、口座振替などを利用して税金を納付することができます。

利用方法

- ①スマートフォンやパソコンで地方税お支払いサイトにアクセス
- ②サイト上で納付書のQRコードを読み取る、または納付書番号を入力する
- ③読み取った内容を確認し、納付方法を選択して納付をする

●各種のスマートフォン決済アプリから納付ができます

スマートフォン決済とは、現金を必要としないキャッシュレス決済の一種で、スマートフォンにインストールしたアプリを使って支払いを行う方法です。

利用方法

- ①スマートフォン決済アプリを起動
- ②納付書のQRコードを読み取る
- ③読み取った内容を確認して納付をする

地方税お支払いサイトおよび、スマートフォン決済アプリの詳細は、右記または下記URLをご覧ください。



URL: <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

! 注意事項

- ・納税証明書や領収書は、発行されません。領収書が必要な人、また車検などですぐに納税証明書が必要な人は金融機関、またはコンビニエンスストアで納付してください。
- ・納付後の取り消し及び変更はできません。
- ・従来のバーコードでの納付も引き続き可能です。QRコードでの納付との2重払いにならないようにお気を付けてください。
- ・スマートフォン決済アプリによるQRコードでの納付上限額は、各会社で異なります。
- ・クレジットカードによる納付は決済手数料が発生します。手数料はご自身の負担となります。

●納付書上のQRコードから納付できる市税

- ・市県民税(普通徴収)
- ・固定資産税、都市計画税
- ・軽自動車税(種別割)
- ・国民健康保険税(普通徴収)

Info
2

マイナンバーカードによる

証明書コンビニ交付手数料が減額されます

コンビニ交付サービスで証明書を取得する場合の手数料を、4月1日から引き下げます。

問い合わせ 市民課市民係 (☎35-0917)

●手数料の改定内容

取得できる証明書	改定前	改定後
住民票の写し	300円	100円
印鑑登録証明書	300円	100円
最新年度の市県民税課税証明書	300円	100円

※手数料引き下げ期間: 4月1日~令和7年3月31日

取得方法

マイナンバーカードを使って、コンビニエンスストアの店舗内にあるマルチコピー機の画面案内に従って操作します。その際、カード作成時に設定した数字4桁の暗証番号が必要となりますので、あらかじめご用意ください(本人申請のみ)。

取得可能時間

毎日午前6時30分~午後11時
※メンテナンス期間を除く